

国民年金からのお知らせです！

日本年金機構よりハガキが送付されます。

確定申告の手続きの際に必要なとなりますので、大切に保管してください。

■社会保険料控除証明

令和4年 1月1日～ 9月30日までの納付分 ▶ 令和4年11月上旬送付済み
令和4年10月1日～12月31日までの納付分 ▶ 令和5年2月6日送付



控除証明書とは？

1月1日から12月31日に納付された国民年金保険料の納付額を証明する書類です。被保険者ご本人宛にお送りします。

■公的年金源泉徴収票

令和4年度中に老齢年金等を受給した方へ、令和5年1月7日以降に送付（国民年金を受給されている方）。

※再発行には時間がかかる場合がありますので、お早めにお問い合わせください。お問い合わせの際には、マイナンバーか基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

お問い合わせ：名護年金事務所 ☎0980-52-2522

控除証明書②番 ▶ ②番 / 源泉徴収票①番 ▶ ②番

2月は固定資産税第4期の納期となっています。

納め忘れに注意！

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日	8月1日	12月26日	令和5年2月28日
村県民税	6月30日	8月31日	10月31日	令和5年1月31日
軽自動車税	5月31日			

納税は口座振替が便利です。

手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ：税務課 ☎966-1206

第39回うんなまつり花火打上げについて（お詫び）

10月23日に開催いたしました「第8回美ら海花火大会」において、花火打上げによる火の粉や軽石が会場まで飛散し、けが人が出てしまう事故が発生いたしました。

今後は保安距離の見直しや気象条件の基準などを設け、このような事故が二度と発生しないよう再発防止に努めてまいります。参加される皆さまが安心安全に花火鑑賞できる楽しい祭りを目指してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

けがをされた方々には多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。